

広島県文化財保護審議会令和4年度第1回会議 議事録概要

1 日 時

令和4年11月29日（火）午前10時～午前11時10分

2 場 所

広島県庁東館 教育委員会室（広島市中区基町9-42）

オンライン形式で開催

3 出席委員（18名）

岡崎会長、桑原会長職務代理者、秋山委員、上菌委員、江面委員、岸委員、久我委員、熊原委員、権藤委員、城市委員、鈴木委員、中田委員、中坪委員、早坂委員、福田委員、藤野委員、柳川委員、横山委員

4 欠席委員（2名）

勝部委員、渡邊委員

5 担当部署

広島県教育委員会事務局管理部文化財課（082-513-5021）

6 議事概要

(1) 開会

本会議は、広島県文化財保護審議会条例第5条第2項に規定する定足数を満たしており、成立することを確認した。

(2) 挨拶（文化財課長）

(3) 広島県文化財保護審議会の補欠の委員任命について（報告）

植物生態学を専門とする吉野委員の逝去に伴い、後任として中坪委員を任命した。また、会長が中坪委員を名勝部会及び天然記念物部会の委員に指名した。

(4) 会議の公開について

後「(5) 報告事項」の「ア 文化財の指定等」の(ア)及び(イ)並びに「イ 文化財の現地調査の状況」の(セ)を傍聴及び議事録の閲覧の方法により公開することとした。

(5) 報告事項

ア 文化財の指定等について

(ア) 国重要文化財の指定答申について

広島県安芸国分寺跡土坑出土品（東広島市）について、文化審議会により国の登重要文化財（考古資料）への指定が答申された。

(イ) 国登録有形文化財（建造物）の登録答申について

旧尾道市役所百島支所庁舎（尾道市）について、文化審議会により国の登録有形文化財への登録が答申され、その後官報告示により登録された。

(ウ) 【非公開】

イ 文化財の現地調査の状況

(ア)～(ス) 【非公開】

(セ) 県天然記念物「灰塚のナラガシワ」（三次市）の地番変更

当初指定されていた地番及び隣接する地番にまたがるように当該文化財が位置していることから、天然記念物部会の委員による現地確認及び対応方針の検討を行った。

その後、隣接地番を含めて当該文化財の所在地として処理した。

(リ)～(テ) 【非公開】

ウ その他 【非公開】